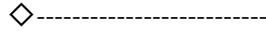


3) 協会けんぽからのお知らせ



協会けんぽ愛知支部 保険料率について



令和8年3月分（令和8年4月納付分）から、愛知支部の健康保険料率及び介護保険料率
が変更となります。また、令和8年4月分（令和8年5月納付分）より、子ども・子育て
支援金制度が始まります。

皆様のご理解をお願い申し上げます。

◎健康保険料率 9.93% （変更前：10.03%）

◎介護保険料率 1.62% （変更前：1.59%）

◎子ども・子育て支援金率 0.23% （新設）

※健康保険料、介護保険料、子ども・子育て支援金は労使折半となります。

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率と子ども・
子育て支援金率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の保険料率から変更となります。